

予算決算委員会民生教育分科会会議録

招 集

令和4年9月27日（火）午前10時 議場

出席委員（8名）

（分科会長）土 光 均 （副分科会長）田 村 謙 介
安 達 卓 是 塚 田 佳 充 津 田 幸 一 錦 織 陽 子
森 谷 司 吉 岡 古 都

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【市民生活部】藤岡部長

〔市民一課〕東森課長 柴田証明担当課長補佐
〔市民二課〕萩原課長 坂本市民相談担当課長補佐 畠中担当課長補佐
〔保険課〕森次長兼課長 足立保険総務担当課長補佐
〔市民税課〕長谷川次長兼課長
〔固定資産税課〕永江課長
〔収納推進課〕富田課長
〔環境政策課〕木下課長 足立課長補佐兼環境計画担当課長補佐
大峯環境保全担当課長補佐
〔クリーン推進課〕清水課長 高浦課長補佐兼生活環境担当課長補佐
遠藤施設管理担当課長補佐

【福祉保健部】塚田部長

〔福祉政策課〕中本課長
〔長寿社会課〕足立課長 植田介護保険担当課長補佐
〔健康対策課〕渡部課長 小西新型コロナウイルスワクチン接種推進室長
前畑新型コロナウイルスワクチン接種推進室係長

【こども総本部】景山部長

〔こども政策課〕松田次長兼課長 永榮課長補佐兼子育て政策担当課長補佐
〔こども相談課〕瀬尻次長兼課長
〔こども支援課〕金川課長 松永子育て支援担当課長補佐
大谷保育支援担当課長補佐

出席した事務局職員

松下局長 田村次長 土井議事調査担当主任

傍 聴 者

伊藤議員 稲田議員 今城議員 岩崎議員 大下議員 門脇議員 徳田議員
戸田議員 西野議員 又野議員 松田議員 森田議員 矢田貝議員 渡辺議員
報道関係者3人 一般4人

審査事件

議案第76号 令和4年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）のうち当分科会所管

部分

議案第 77 号 令和 4 年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第 1 回）

~~~~~

### 午前 10 時 55 分 開会

**○土光分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を開会いたします。

本日は、9 月 13 日の本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案 2 件について審査をいたします。

議案第 76 号、令和 4 年度米子市一般会計補正予算（補正第 4 回）のうち、こども総本部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

永榮こども政策課長補佐。

**○永榮こども政策課長補佐兼子育て政策担当課長補佐** 議案第 76 号、令和 4 年度米子市一般会計補正予算（補正第 4 回）のうち、こども総本部所管部分について御説明申し上げます。

予算説明資料、歳出予算の事業の概要（一般会計・通常分）の 4 ページをお開きください。下の段、返還金（こども支援課）についてですが、1 億 1,371 万 5,000 円を計上しております。これは、令和 3 年度子育て世帯への臨時特別給付金に係る国庫補助金の不用額を返納するものでございまして、国への事業実績報告及び精算の完了に伴い、速やかに返還金を納付する必要があるため、このたび補正対応をお願いするものでございます。

続きまして、6 ページをお開きください。下の段、保育所等食材費高騰対策事業についてですが、900 万円を計上しております。これは、市内の私立保育所等を運営する事業者に対し、物価高騰による副食費の利用者負担を増やすことなく、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食の提供を継続していただくため、物価高騰の影響に相当する額に係る補助金を交付するものでございます。支給対象施設は、私立保育所 23 園、私立認定こども園 11 園、地域型保育事業所 15 園、私立幼稚園 7 園でございます。

説明は以上でございます。

**○土光分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見、御質問を求めます。

安達委員。

**○安達委員** 返還金ですが、額にちょっとびっくりするっていうか、大きな額だなと思いつつ、この額は、10 月 4 日が最終日で、承認後、直ちに返還手続を具体的にされると思うんですが、これはいつまでに返すべき額なんですか。時期っていうのは決まってるものですか。ちょっとそこを教えてくださいませんか。

**○土光分科会長** 松永こども支援課子育て支援担当課長補佐。

**○松永こども支援課子育て支援担当課長補佐** こちらの返還金の返済期限ですけれども、実績報告を提出した際に、こちらの議決を経た後に返還をする必要があるという形で、県のほうに申入れをしております、こちらの結果、10 月末までに返還をするという形になっております。

○土光分科会長 安達委員。

○安達委員 先ほども言いましたが、額を見ると非常に大きな額なので、10月末ということ今聞かせてもらいました。今はどのような会計処理をされるか分かんですけども、これは歳計外現金とかってあって、10月末に現金がないと返せないというふうに捉えたんですけども、それは誤りですか。私の勘違いですか、どうですか。

○土光分科会長 金川こども支援課長。

○金川こども支援課長 今回の返還金でございますが、補正予算によって歳出予算に計上するものでございますので、歳計現金として処理をするものでございます。資金につきましては、市全体の資金繰りの中で返還をしていくということになります。

○土光分科会長 安達委員。

○安達委員 そこで心配してたのは、一時借入れとかっていうのを起こすのかなと思ったりしたんですけども、自分も前に市役所の職員のときに、一時借入れっていうのをしょっちゅう起こされるのを見ておりまして、目の前で決裁されるのを。今はどうなってるか分かんですけども、さっき歳計外現金、歳計現金をちょっと聞いたんですけども、現金を持ってないとなと思ったりして、少し心配しました。私の心配が杞憂だったらいいんですけども、そのところでした。以上です。

○土光分科会長 錦織委員。

○錦織委員 私もこの返還金についてなんですが、非常に額が大きいなというふうに思いますが、もともとコロナ禍の対応だというふうに思うんですが、これは支給先っていうの、事業費補助金なんで、これは何か見込み違いがあったんでしょうか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○土光分科会長 金川課長。

○金川こども支援課長 返還金が今回生じた理由でございますが、予算化に際して、支給対象者のうち、令和3年9月分の児童手当の支給対象児童、この人数につきましては実数を把握していたものでございますが、児童手当の支給対象ではない高校生や、あるいは予算化以降に生まれる新生児につきましては、その時点で実数が把握できないことから概算で見込んでおりまして、結果的に予算残額が生じることとなり、返還金が発生したというものでございます。

○土光分科会長 錦織委員。

○錦織委員 分かりました。

○土光分科会長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○土光分科会長 ないようですので、以上でこども総本部所管部分については審査を終了いたします。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

午前11時02分 休憩

午前11時04分 再開

○土光分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

初めに、議案第76号、令和4年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）のうち、福祉保健部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

中本福祉政策課長。

**○中本福祉政策課長** 議案第76号、令和4年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）のうち福祉保健部が所管する部分につきまして、歳出予算の概要等を御説明いたします。

令和4年度9月補正予算（一般会計・通常分）の歳出予算の事業の概要を御用意いただき、6ページをお開きください。6ページの上の段の高齢者施設整備事業ですが、4,870万2,000円を増額しております。これは、認知症対応型共同生活介護事業所、グループホームの移転を伴う増改築を行う事業者に対して、整備費の一部を補助するものでございます。

次に、7ページの上の段、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業ですが、4億9,426万8,000円を増額しております。これは、4回目接種の対象者に、3回目接種から5か月を経過する18歳以上60歳未満の医療従事者、高齢者施設等の従事者が追加され、また、初回接種を完了した12歳以上の全ての者を対象にオミクロン株対応ワクチン接種を開始するための接種体制を確保するため、予算を補正し対応するものでございます。

説明は以上でございます。

**○土光分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見、御質問を求めます。特にありませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○土光分科会長** ないようですので、本件については審査を終了いたします。

次に、議案第77号、令和4年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第1回）についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

中本課長。

**○中本福祉政策課長** 議案第77号、令和4年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第1回）につきまして、歳出予算の概要等を御説明いたします。

令和4年度9月補正予算（介護保険事業特別会計）の歳出予算の事業の概要を御用意ください。上の段の償還金ですが、1,120万7,000円を計上しております。これは、令和3年度に社会保険診療報酬支払基金から概算で交付を受けた交付金について、実績に応じて返還するものでございます。

次に、下の段、介護給付費等準備基金積立金ですが、15億4,200万円を計上しております。これは、令和3年度介護保険事業特別会計決算における決算収支差の額から令和3年度交付金返還予定額を除いた額について、介護保険事業を今後も安定的に運用するために、介護給付費等準備基金積立金として積立てを行うものです。

説明は以上でございます。

**○土光分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見、御質問を求めます。

錦織委員。

**○錦織委員** 上のほうの実績に基づく不用額の返納なんですけれども、これはやっぱりコロナ禍でそれぞれの施設などの利用が減ったということなんですか。どのように見て

おられるでしょうか。

**○土光分科会長** 足立長寿社会課長。

**○足立長寿社会課長** 償還金が発生した理由というところでの御質問だと思います。

今回の申請につきまして、予算額を基に行っておりまして、その額で決定されましたけれども、実績が予算額を下回ったことによるものでございます。主には、介護給付費交付金の居宅サービスのうち、通所型サービスの利用が下回ったということが大きい理由になっております。これにつきましては、幾つかの市内の通所介護事業所ですとかケアマネジャーさんに聞き取りを行いましたけれども、大きくは議員の御指摘にもありますが、新型コロナウイルスの影響によって通所系の利用控えが少しずつ起きているということが考えられるというふうに思っているところでございます。

**○土光分科会長** 錦織委員。

**○錦織委員** 分かりました。

**○土光分科会長** ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○土光分科会長** ないようですので、以上で福祉保健部所管部分については審査を終了いたします。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午前 11 時 10 分 休憩**

**午前 11 時 27 分 再開**

**○土光分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

議案第 76 号、令和 4 年度米子市一般会計補正予算（補正第 4 回）のうち、市民生活部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

東森市民一課長。

**○東森市民一課長** それでは、議案第 76 号、令和 4 年度米子市一般会計補正予算（補正第 4 回）について、市民生活部所管部分を御説明いたします。

それでは、お手持ちの令和 4 年度 9 月補正予算（一般会計・通常分）、歳出予算の事業の概要（予算説明資料）の 4 ページをお開きください。上の段、脱炭素先行地域づくり事業についてでございますが、こちらは環境政策課所管の予算で 640 万円の増額補正でございます。これは、環境省の脱炭素先行地域の選定を受けて実施する民間企業と連携した脱炭素に向けた取組として、ローカルエナジー株式会社が行うデータプラットフォーム構築に対し、補助金を交付するために必要な経費を計上するものでございます。

次に、5 ページをお開きください。上の段、マイナンバーカード取得促進事業についてでございますが、こちらは市民二課所管の予算で 4,586 万 5,000 円の増額補正でございます。これは、マイナンバーカードの取得促進を図るため、企業への出張申請の強化や臨時窓口を増設する設置及び運営の委託費、マイナポイント第二弾の対象となるマイナンバーカード申請期限後に申請された方へのインセンティブの経費を計上するものでございます。

次に、同じページの下段、マイナンバーカード利用環境整備事業についてでございますが、こちらは市民一課所管の予算で 801 万 6,000 円の増額補正でございます。これ

は、マイナンバーカードの取得、利用の促進を図るため、コンビニ交付と同様の証明書を発行することができる多機能端末機を本庁舎1階に設置するために必要な経費と、あわせて、マイナンバーカードの利用促進と普及啓発を図るため、コンビニ交付の手数料を現行の100円引きから150円引きに変更することに伴うシステム改修に必要な経費を計上するものでございます。

説明は以上でございます。

**○土光分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見、御質問を求めます。

錦織委員。

**○錦織委員** まず、国はマイナポイント第二弾を延期すると発表しましたがけれども、この予算全体はどうなるのかということをお尋ねします。

**○土光分科会長** 萩原市民二課長。

**○萩原市民二課長** 国におきましては、マイナンバーカードをデジタル社会の基盤と位置づけて、今年度末までにはほぼ全国民に行き渡ることを目指して、強力に普及促進の取組を進めております。第二弾の延長はございましたが、マイナンバーカードはマイナンバー法の基本理念であります行政の効率化、国民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現により国が導入されたものでございます。本市といたしましても、一層の普及促進を図っていくため、本事業を実施するものと考えております。以上です。

**○土光分科会長** 錦織委員。

**○錦織委員** すみません、それでは、上のほうの予算について、4,586万5,000円、これの内訳についてお願いします。5ページの、すみません。

**○土光分科会長** 畠中市民二課担当課長補佐。

**○畠中市民二課担当課長補佐** この9月補正の内訳でございますけれども、委託料1,000万円、その他、インセンティブ費を3,000万円予定をしております、その他、使用料、広告費等を計上しているというところでございます。

**○土光分科会長** 錦織委員。

**○錦織委員** あんまり丁寧な説明じゃなかったんでさっぱり分かりませんが、この申請補助自動車の追加導入って書いてあるんですけど、何かラッピングカーでこないだされたみたいなんですが、これ、追加導入っていうようなことは何か前に1台あったんですか。ちょっとお聞きします。

**○土光分科会長** 萩原課長。

**○萩原市民二課長** このリース車両なんですけれども、こちらは委託事業者の提案で、9月の1月分を7月補正時の委託料で対応し、年度末までの残りは9月補正の使用料、賃借料で対応したいと考えております。

**○土光分科会長** 錦織委員。

**○錦織委員** ていうことは、これ1台目っていうことですよ、追加導入って書いてあるけれども。それで、9月分は7月の予算でやって、10月以降の金額っていうことですか、今回出された予算。何か6か月分で幾らっていうふうなことを聞きましたけれども。

**○土光分科会長** 萩原課長。

**○萩原市民二課長** そのとおりでございます。今回の9月補正の使用料につきましては、

10月以降3月末までの予算を計上しております。

**○土光分科会長** 錦織委員。

**○錦織委員** あと、商品券は、Q U Oカードっていうんですよね、7月では5,000人分だったというふうに思いますが、これにプラスして、さらに1万5,000人分ということですが、これはいつから。当初は10月1日からということでしたけれども、いつからですか、2万人分。

**○土光分科会長** 畠中課長補佐。

**○畠中市民二課担当課長補佐** Q U Oカードのまず配付の目的、インセンティブの目的ですけれども、マイナポイントの対象となるカードの申請期限が終わった後のカードの申請数が極端に低下することを防ぐために、引き続いて継続的かつ集中的にマイナンバーカードの普及促進を図りたいという趣旨でインセンティブ費、予算を上程させていただいてるところでございまして、このたび令和4年9月20日に国のほうがマイナポイントの申請期限を12月末まで延長するということを発表を受けまして、Q U Oカードにつきましては、そのマイナポイントの延長期限後、令和5年の1月1日からの申請される方に対しての配付を今検討しているところでございます。

**○土光分科会長** 錦織委員。

**○錦織委員** 私、この事業そのものに反対、でも、いろいろ聞きたいんですけども、そもそもこの事業を提案されたときには9月末で終わるということで、今まで5,000人だったけどとにかく2万人まで増やそうと、登録者を増やそうということで計画されてたんで、半年ぐらいあったと思うんですけども、その間に2万人、とにかく対象っていうか、増やそうということの計画だったと思うんですけど、今聞いたら、結局1、2、3月分で2万人の予算を立てるということですよ、確認ですけども。

**○土光分科会長** 畠中担当課長補佐。

**○畠中市民二課担当課長補佐** 今回の9月補正のうちのこのインセンティブの付与については、国のほうが方針をマイナポイントの対象期限を12月末まで延長されたことを受けまして、1月から付与したいというふうに考えておりますが、それ以外の経費については予算をお認めいただいた後で実施できるものは早期に実施していきたいというふうに考えております。

**○土光分科会長** 錦織委員。

**○錦織委員** 何かちょっとすごい煮え切らないんですけども、国はなかなか当初よりも申請者が少ないっていうことで、9月末を3か月延ばして12月末にしたんですよね。そうすると、米子市は9月末から3月末までの予算を組んでるのに、それを2万人そのままっていうのは、ちょっと修正なり何かかけるべきじゃないかなというふうに私は思います。

それから、Q U Oカード自身のことなんですけれども、これはラッピングカーで市が直接申請補助自動車っていうのを出されたわけですけど、そこで写真も撮ったりできるし非常に便利だっていることは聞いてるんですけど、その自動車そのものは米子市が直営ですよ。直営のそこに張りつく人、それも直営ではないのかなと思うんですけど、どうですか、委託事業者ですか。

**○土光分科会長** 畠中担当課長補佐。

**○畠中市民二課担当課長補佐** このたび9月14日からラッピングカーのほうを1台運

行しておりますけれども、それについては委託先事業者のほうで出張申請として業務を担っていただいているというところです。

○土光分科会長 錦織委員。

○錦織委員 そうすると、そのラッピングカーも含めて委託するということなんですが、結局、1月から米子市の事業としてやる場合に、2,000円のQ U Oカードを出すんですけど、市の窓口の人は、普通に申請した人はこのQ U Oカードはもらえないんですか。

○土光分科会長 萩原課長。

○萩原市民二課長 こちらにつきましては、コロナ臨時交付金の活用などにより、マイナポイント対象外の方全てを配付対象とする予定で検討中でございます。

○土光分科会長 錦織委員。

○錦織委員 ちょっと何か意味が分からないんですけど、とにかく米子市の窓口でも、ラッピングカーでも、どっかスーパーとか何かで申請した人も、同じようにQ U Oカードはもらえるんですかっていうことです。

○土光分科会長 萩原課長。

○萩原市民二課長 そのとおりでございます。

○土光分科会長 錦織委員。

○錦織委員 市役所の窓口でももらえるようにしたっていうことですね、最初はそういうことは何か別にするというふうに聞いてましたけれど。分かりました。

それで、次、行っていいですか。

○土光分科会長 どうぞ。

○錦織委員 その5ページの下の段の利用環境整備事業で、多機能端末機設置ということで、キオスク型端末、そういうものを設置するっていうことなんですけど、これは何台分ですか。

○土光分科会長 東森課長。

○東森市民一課長 1台の設置を考えております。

○土光分科会長 錦織委員。

○錦織委員 キオスク端末っていうのが大体どのくらいの程度の金額かっていうのをちょっと承知してませんが、この端末機って高過ぎませんか。760万っていったら切上げしたら1,000万ですけどね。これあまりにも何か業者に言われ放題じゃないですか、ちょっと。どういうことなんでしょうか、これ。

○土光分科会長 東森課長。

○東森市民一課長 金額につきましては、これは一般的なものではなくて、これに特化した機械でございますので、一般に流通してるもので幾らということではないのですけれども、見積りをいただいた時点では、大体機械自体が600万程度ということではどちらのメーカーからも伺っておりまして、実際には入札をしますので、金額はそれによってこの後決まってくることはあります。

○土光分科会長 錦織委員。

○錦織委員 分かりましたけど、あまりにもうちちょっと高過ぎると、幾ら特殊なものだといってもね。それにここに760万って書くのもおかしいじゃないですか。と思います。以上です。

○土光分科会長 ほかに。

安達委員。

○安達委員 ちょっと関連するかもしれませんが、私は5ページの上のほうの市民二課さんが担当される事業について、もう少し細かいところをお聞きしたいと思いますが、よろしくお願いします。

支出区分の節のところで需用費、こう掲げてありますが、内容がもう少し具体的に示していただけますか、ひとつ。

○土光分科会長 畠中担当課長補佐。

○畠中市民二課担当課長補佐 需用費の詳細ですが、消耗品費としまして、インセンティブ費、先ほどのQ U Oカードなんですけど、これを1万5,000人掛ける2,000円としまして3,000万円としているところです。

○土光分科会長 安達委員。

○安達委員 が全てになりますか。

○土光分科会長 畠中担当課長補佐。

○畠中市民二課担当課長補佐 そのとおりです。

○土光分科会長 安達委員。

○安達委員 続いて、すみません、事業内容の補正内容になるんですが、新聞とフリーペーパー等って書いてありますが、まず新聞広告を載せる経費が上げてあるというふうに取ったんですが、その経費はどのくらい予定しておられますか。

○土光分科会長 畠中担当課長補佐。

○畠中市民二課担当課長補佐 新聞に係る経費ですけれども、1回を41万2,500円、これを10回の予定で考えているところです。

○土光分科会長 安達委員。

○安達委員 細かいこと聞いてすみません、フリーペーパーっていう、あまり自分知らない分野っていうんですか、カテゴリーなんですけど、それはどのぐらいの経費を予定しておられるんですか、広告内容として。

○土光分科会長 畠中担当課長補佐。

○畠中市民二課担当課長補佐 フリーペーパーにつきましては、30万円を掛ける5回ということで今予定を組んでいるところです。

○土光分科会長 安達委員。

○安達委員 「等」っていうのはそれ以外は何を予定しておられるんですか。フリーペーパー等の「等」は、ほかの広告媒体をどのように使うんですか。

○土光分科会長 畠中担当課長補佐。

○畠中市民二課担当課長補佐 それ以外のというところでございますけれども、予算の執行状況を見つつ、今現在もなんですけど、いろいろな広報手段を使わせていただいてまして、例えばY Y V I S I O NにCM動画流したりですとか、いろんな媒体を使っております。これらについても、先ほど言いました新聞広告とかフリーペーパーなんかのその執行状況を見ながら、ほかに使えるものがないかっていうのはそのときいろいろな媒体、手法を検討していきたいというふうに考えているところです。

○土光分科会長 安達委員。

**○安達委員** 最後にしますけれども、どちらも事業、環境のほうもそうですけれども、国の予算全てが市費の持ち出しがないというふうにするんですが、財源的にですね。もう少し詳しくこういった説明が欲しいなと思いました。以上です。

**○土光分科会長** ほかにございませんでしょうか。

吉岡委員。

**○吉岡委員** 私も引き続いて、マイナンバーカード取得促進事業についてと、あと、脱炭素先行地域づくりについても伺いたいと思います。

まず、マイナンバーのほうなんですけど、先ほどからお話のある申請補助自動車ですが、先日出発しましたラッピングカーについて、ちょっと豪華過ぎるのではないかというような市民の御意見があって、事前に聞き取りをさせていただいたんですが、何かこちらの追加のほうはリースでされるというふうに伺いましたが、どのような車でどういうふうな使い方をして、先日出発したラッピングカーとの使い分けっていうのはどういうふうに考えておられますでしょうか。

**○土光分科会長** 萩原課長。

**○萩原市民二課長** このたびの補正予算を組ませていただいたものは、先日本披露目しましたラッピングカーの経費でございます。そして、残りの1台につきましては、もともと市で配置している公用車をマイナンバーカード申請用として活用する考えでございます。

**○土光分科会長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** ラッピングカーも申請として使いますよね。今回のはもうちょっと小さいタイプでっていうふうに事前に伺ってるんですけど、私が伺ったときは、先日出発したラッピングカーは7月補正の委託料の中に入っていて、その追加が今回のリースだっていうふうに伺ったんですけど、間違っていましたでしょうか。

**○土光分科会長** 藤岡市民生活部長。

**○藤岡市民生活部長** 事前の御説明、ちょっと承知はしていないところなんですけれど、前日の出発式のラッピングカーでございますが、これにつきましては、先ほど担当のほうで御説明したとおり、7月の補正予算で1か月分を予算化をしてラッピングをしたもの。この車を引き続き使用するために、今回の9月の補正予算において、リース料ですけど、10月分から翌年3月までの6か月分を予算で上程をしたところでございます。

それから、先ほど課長が申しました追加の車両の考え方ですけど、設置をしました車は、報道等で御承知のとおり、中でマイナンバーカード用の写真が撮れる車でありまして、中で手続もできるものでございます。ただ、広報、周知、啓発等におきまして、あと出張申請などにも今行っておりますけれど、通常の公用車で行っておりますが、その公用車をマグネットを貼るような形にするか、そこはまだ調整中なんですけれど、この車両も今持っている車両も、申請補助としてさらに活用していこうという意味合いでの追加という意味でございます。

**○土光分科会長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 分かりました。多分事前の説明がちょっと違ってたので私が異なる理解をしていたみたいなので、説明していただいてありがとうございました。

**○土光分科会長** 続いてですね。どうぞ。

**○吉岡委員** 続いて、脱炭素先行地域づくり事業について伺いたいんですが、今回予算に

上がっているものは、この事業の多分今年度分ということで、一部分だと思うんですが、この事業の全体像についてっていうのは、説明っていうのはいつかしていただけるのでしょうか。それとも今日聞かないといけないことなんでしょうか。

○土光分科会長 木下環境政策課長。

○木下環境政策課長 データプラットフォームの事業については、今これからお示しができるんですけども、全体像につきましては、今具体は進めてる……。

(発言する者あり)

事業の全体像につきましては、5月の民生教育委員会のほうで報告済みでございます。

○土光分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 じゃあ、その全体像についてはちょっと勉強させていただいて、その全体の計画の中で、このデータプラットフォームシステムというのがどのように役立つのかというのを御説明いただいてもいいでしょうか。

○土光分科会長 木下課長。

○木下環境政策課長 これから脱炭素先行地域の取組を様々に進めていくことにしておりますけれども、その前提といたしまして、この取組の効果を検証する必要があるがございます。現在は、この二酸化炭素の排出量等を把握する方法が、環境省のほうが出しております自治体カルテによっているんですけども、これがおよそ2年遅れぐらいで出てくるものでございます。これをこのデータプラットフォーム事業によりましてシステムを構築することによりまして、リアルタイムでこういった取組の効果の検証ができるようにしようとするものでございます。

○土光分科会長 藤岡市民生活部長。

○藤岡市民生活部長 本日、市民生活部から報告4件予定をしておりますが、その中で、先ほど委員のほうからお尋ねがありました脱炭素先行地域づくり事業でございますが、進捗状況について報告をする予定としておりますので、そちらのほうで詳細についてはお話をさせていただけたらと思います。

○土光分科会長 すみません、今の進捗状況ということだけど、全体像含めて報告してただけということですね。

○藤岡市民生活部長 資料の中で全体について概要をお話しすることといたします。

○土光分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 分かりました。

○土光分科会長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○土光分科会長 ないようですので、以上で市民生活部所管部分については審査を終了いたします。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

午前 11 時 54 分 休憩

午後 1 時 47 分 再開

○土光分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

初めに、20日の決算民生教育分科会保険課所管事業に係る答弁について、森市民生活部次長が発言を求めていますので、これを許可します。

森次長。

**○森市民生活部次長兼保険課長** 先日、9月20日に行われました決算民生教育分科会におきまして、私が吉岡委員からの質問に誤った発言をいたしましたので、その訂正をさせていただきますと思います。

質問の内容は、医療費通知は保険者努力支援制度のポイントになるのかということでございます。その際、私の答弁は、医療費通知は保険者努力支援制度の対象ではございませんと発言をいたしました。詳しく調べました結果、医療費通知は保険者努力支援制度の対象であったということでありましたので、訂正をさせていただきますと思います。以上です。

**○土光分科会長** ただいま森市民生活部次長から申出のありました発言の訂正を許可することに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○土光分科会長** 御異議なしと認め、発言の訂正を許可することに決しました。

次に、予算に係る分科会長報告のための意見の取りまとめを行います。

分科会で議論した中で報告に入れる意見につきまして、委員の皆様の御意見を求めます。全体会で分科会長報告しますが、特になければ特でない、これを入れてほしい、そういった意見をこの場で求めます。何かありますか。特でない。

〔「なし」と声あり〕

**○土光分科会長** 特に意見がないようですので、それでは、特になかった旨、報告をさせていただきます。

次に、決算分科会長報告に関する協議を行います。

20日の決算分科会で発言のありました委員から提出していただいたものを取りまとめて、配付させていただいております。これについて、それぞれ委員さんから指摘事項、文章を出していただいております。これらを分科会として指摘事項とするか、指摘する中で修正事項等の御意見がありましたら、発言を求めます。

順番にいきたいと思いますので、まず最初に、配付物ありますね。部・局名、最初で、教育委員会向け、事業番号255に関して。

こういった文案、これ田村委員からいただいたんですね。こういった形で分科会として指摘事項として報告するということに関して、御意見等ありましたらお願いします。特になければ、この文案で指摘事項としたいと思います。

御異議ありませんでしょうか。修正等ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○土光分科会長** いいですね。じゃあ、1つ目、これでいきます。

じゃあ、2つ目は、こども総本部に関して、事業番号93。

今後の方向性についてということで、塚田委員からいただいた。ありがとうございます。こういった内容、こういった文で指摘事項とすることに関して、御意見あるいは修正点ありましたら発言をお願いします。特になければこのままでということになります。

〔「異議なし」と声あり〕

**○土光分科会長** じゃあ、これも問題ない。

じゃあ、3つ目です。保健事業支援サービス事業のこと。

吉岡委員からいただいた文ですね。これを指摘事項とするに当たって、もし表現で修正事項等あれば、御意見を申し上げます。特になければ、この文案を指摘事項というふうにしますが、いかがでしょうか。

田村委員。

**○田村委員** 文案、この内容は全然問題ないと思うんですけども、付言として言う場合に、文言としては統一していく必要があると思っております、何々事業については何々、で、指摘項目があって、されたいというような文言に統一するほうがいいのではないかと思っております。これに関しての御意見を賜りたいと思います。

**○土光分科会長** つまり、この文章、最後が必要があることを指摘するという。だから、それを何々されたいとか、そういうふうに合わせたらどうか。

**○田村委員** そうですね。なので、ちょっと後ろの2名の方、新人なので、その辺りがまだまだこういったところの統一については、やっていったほうがいいですよということのお話でございます。

**○土光分科会長** 例えば、これまでの上2つに合わせるような形で修正するとしたら、どういう終わり方をすればいいですか。

**○田村委員** 例えば、検証されたい。

**○土光分科会長** ああ、検証されたい。

**○田村委員** 変更されたいということです。で、当事業っていつでも、いわゆる付言のときには何事業は分かりませんので、ここの部分は何々事業については、ということになります。

**○土光分科会長** まず、終わり方が、されたい。

**○田村委員** ええ、されたい。

**○土光分科会長** 検証されたい。

**○田村委員** はい。あと、当事業というのは、その事業名を明確に記載。

**○土光分科会長** ああ、最初の出だしね。

**○田村委員** そういうことです。

**○土光分科会長** ああ、分かりました。

だから、これは事業名は、保健事業支援サービス事業はという形で事業名を具体的に言っ、終わりは、改めて検証されたいというふうにする。

**○田村委員** はい。

**○土光分科会長** 私もそう合わせたほうがいいんじゃないかと思いますが、そういう変更をするということによろしいでしょうか。

ほかにこうしたらどうかという御意見は特にありませんでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○土光分科会長** じゃあ、3つ目は、今の最初の出だしと最後の終わり方、検証されたいという変更をするということで、当分科会の指摘事項とします。

4つ目、クリーン推進課関係。で、これは先ほど言いましたけど、まず、終わり方で、支給方法に変更されたいという、まず、ここはこういうふうに終われば。これ、変更されたい、検討されたい、どちらがいいですか。その辺もちょっと含めて御意見ください。

(発言する者あり)

変更のほうがより具体的で。

(発言する者あり)

じゃあ、最後は、変更されたい。出だしも当事業になってますので、具体的な事業名から始まるということですね。

ほかに何かありませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○土光分科会長** じゃあ、最初の出だし、具体的な事業名、最後は、変更されたいという形で、この指摘事項とします。

この４点、当分科会として指摘事項とすることに決定いたしました。

以上で予算決算委員会民生教育分科会を閉会いたします。

**午後１時５６分 閉会**

米子市議会委員会条例第２９条第１項の規定により署名する。

予算決算委員会民生教育分科会長 土 光 均